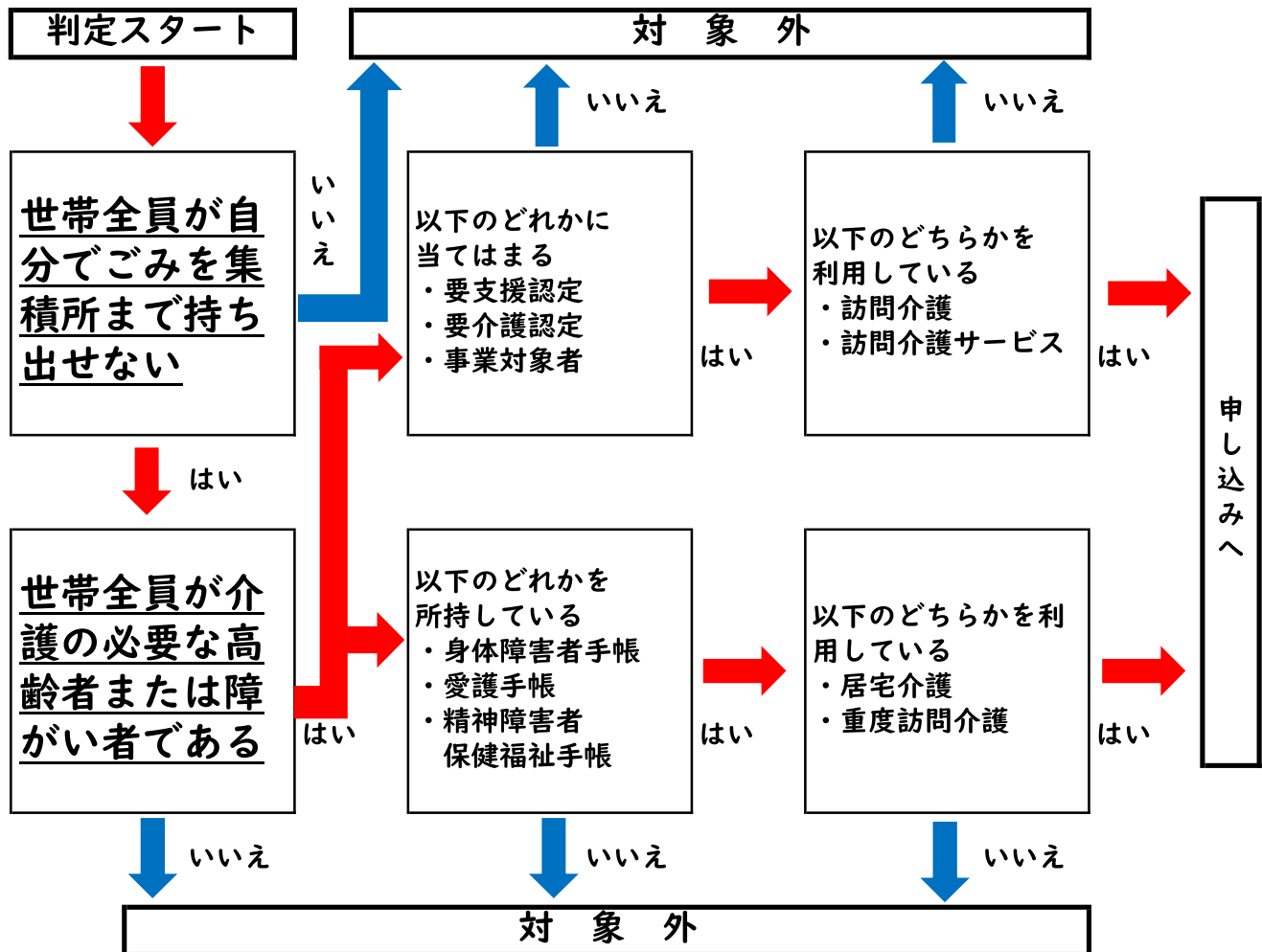


つがる市ごみ出しサポート事業について

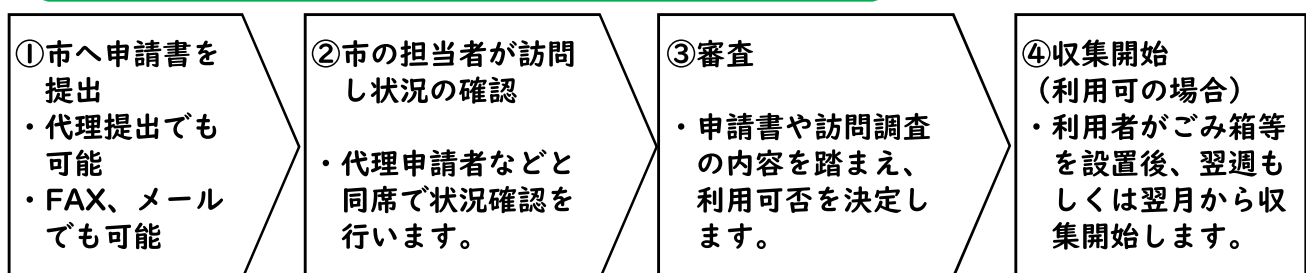
「障がいや要介護などを理由として指定の集積所まで運ぶことが困難」であり、「他者の支援も受けられない状況」の方について、通常生活において家庭で発生するごみをご自宅前で戸別に収集します。

○ 対象となる世帯



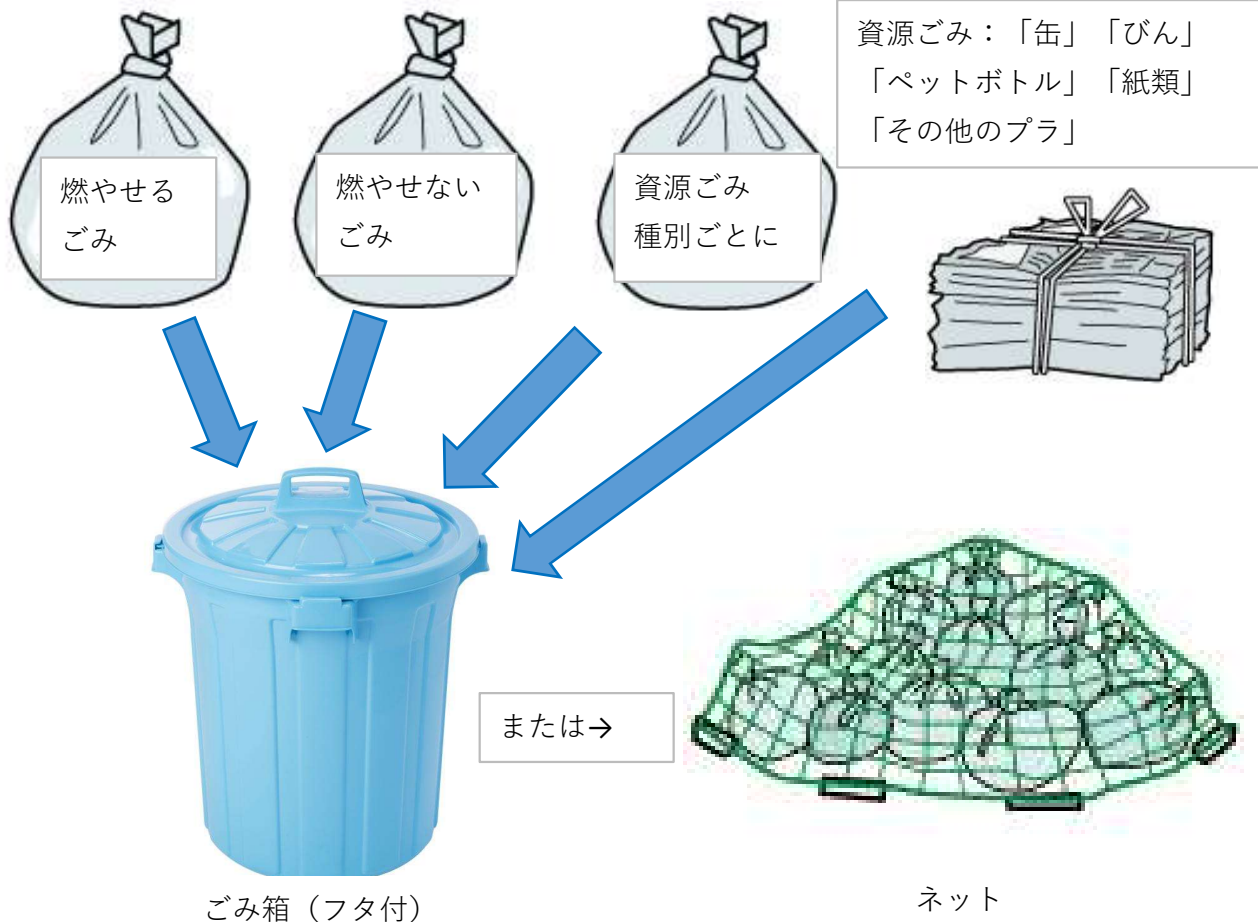
※特別な事情があると審査で認められた世帯も対象となることがあります。

○ 申し込みから開始までの流れ



○ ごみの出しかた

①必ず分別してから出すこと。 ※分別は家庭ごみと同じ。



②フタのあるごみ箱又はネットをご用意ください。

○ よくある質問

お金はかかるの？

収集は無料です。ただし、ふた付きのごみ箱等は、利用者が準備する必要があります。

どうやって収集するの？

粗大ごみ以外の家庭ごみを、**燃やせるごみは週1回・燃やせないごみと資源ごみは月1回**決まった曜日に収集します。ごみは各自きちんと分別して、自宅前のごみ箱等に入れてください。

○ 申し込み・問合せ先

申請書は、下記窓口で配布するほか、市ホームページからダウンロードもできます。

つがる市役所 民生部 市民課 環境衛生係

電話：0173-42-1110 FAX：0173-42-2480

メール：kankyouseisei@city.tsugaru.lg.jp